



福岡財務支局の地域連携の取組



地域連携の中期計画（抜粋）

組織として目指す方向性

1. 地域の持続的な発展と活性化への貢献

- ・財務局の幅広いネットワークを活かし、ネットワークの結節点となることで、地域における多くの関係者同士の結びつき、協力関係を築いていく。
- ・より多くの人や多くの地域への波及効果にも留意し、息の長い取組を目指す。

2. 所掌業務の効果的な遂行と組織的な研鑽

- ・組織全体で能力向上と創意工夫に努め、地域のためによりよい行政サービスを提供する。
- ・取組の継続性、平準化など、組織一体となって取り組む。

3. 各取組の点から面への展開

- ・一つのテーマ（課題）、一つの相手先、一つの内容など、「点」としての活動から「面」への展開を行う。

⇒より「地域に信頼される財務局」へ

令和6事務年度 地域連携取組方針（概要）

具体的な取組

1. 地域課題及び地域ニーズの把握

- 地方公共団体・経済団体・企業・金融機関・マスメディア・教育機関・他省庁との意見交換等の機会を通じ、意見・要望等を聴取し、地域課題等を的確に把握する。

2. 地域連携の推進に向けた取組

- 適切かつ必要な事業者支援が行われるよう地域金融機関や関係機関等との連携強化を図る。
- 地方公共団体の財政上の課題等を的確に把握し、解決支援に向けた情報提供等を行う。
- 国公有財産の有効活用による、地域のまちづくり等に貢献する。
- 地域の関係者とのネットワークを活用し、地域連携の取組を実施する。

3. 国の重要施策等に関する広報

- 財政教育プログラム等を通じて、若年層への財政健全化に向けた広報活動に取り組む。
- 多重債務問題への対応や金融犯罪による被害拡大防止などに向け、関係機関と連携し地域の皆様の金融リテラシー向上に取り組む。



【財政教育（主に小中高）】